

**「ナイトタイム等を活用した本多の森エリアの魅力創出業務委託」
委託業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領**

1 目的

本多の森エリアに位置する文化施設（県立美術館、県立歴史博物館、国立工芸館）では、夏季に特別展「まるごと奈良博」展や「知の大冒険―東洋文庫 名品の煌めき―」等を開催するとともに、早朝・夜間の特別開館を行うこととしており、特別開館にあわせエリア一体でにぎわいを創出し、文化観光の推進を図る。

また、令和6年能登半島地震により深刻な影響を受けた能登を応援するとともに、3月の北陸新幹線延伸地域を盛り上げる催しを企画し、能登の復興に向けた応援消費及び開業効果の促進を図る。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名：ナイトタイム等を活用した本多の森エリアの魅力創出業務
- (2) 業務内容：「ナイトタイム等を活用した本多の森エリアの魅力創出業務委託」仕様書
(以下「仕様書」という。) のとおり
- (3) 委託期間：契約締結の日から令和6年12月31日まで
- (4) 委託金額：7,200千円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む）とし、委託業務実施に係る全ての費用を含む。

3 参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第111条第2項の規定による資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者又は契約締結の日までに資格者名簿に登録される者であること。
- (3) 参加申込書及び企画提案書受付期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく民事再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。（ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていないものとみなす。）
- (4) 石川県から競争入札の指名停止または見積合わせへの参加排除を受けて、参加申込書及び企画提案書受付期間において、指名停止または参加排除期間中にある者でないこと。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団を

- いう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 石川県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税全般について、未納がない者であること。
- (7) 共同企業体による応募も可能とする。その場合、構成員が上記(1)～(6)全ての条件を満たすこと。また、各構成員が本プロポーザルに関して他の共同企業体の構成員となっていないこと。

4 スケジュール

4月22日(月)	公示
25日(木)午後5時	事前説明会への参加申込期限 質問票の提出期限
30日(火)午前10時30分	事前説明会の開催
5月2日(木)午後5時	参加申込書提出期限
10日(金)午後5時	企画提案書提出期限
13日(月)～17日(金)	書面審査実施、委託業者の決定
5月中旬以降	選定結果通知・公表

5 事前説明会の開催

- (1) 日時
令和6年4月30日(火)午前10時30分から
- (2) 会場
石川県庁行政庁舎13階 1311会議室
- (3) 参加申込方法
- ・令和6年4月25日(木)午後5時00分までに、説明会参加申込書【様式1】を電子メールにより提出し、送付後に必ず電話で受信確認を行うこと。
 - ・件名は「ナイトタイム業務委託に関する説明会参加申込」とすること。
- (4) 申込先
下記「12 書類提出・問い合わせ先」
- (5) 留意事項
事前説明会への参加は、本プロポーザルへの参加の必須条件ではない。

6 質問の受付および回答

- (1) 提出期限
令和6年4月25日(木)午後5時00分まで
- (2) 提出方法
- ・質問票【様式2】を電子メールにより提出し、送付後に必ず電話で受信確認を行うこと。

- ・件名は「ナイトタイム業務委託に関する質問」とすること。

(3) 提出先

下記「12 書類提出・問い合わせ先」

(4) 回答方法

- ・回答は、メールにより質問者に通知する。
- ・実施要領及び仕様書等の補足事項として、周知の必要があると認められる場合は、質問者を公表しない形で、随時、石川県のホームページ（公募情報の掲載ページ）にて閲覧に供する。

(5) 留意事項

企画提案書の審査に係る質問や、電話での質問は受け付けない。

7 参加申込書の提出

(1) 提出期限

令和6年5月2日（木）午後5時00分

(2) 提出書類及び部数

	書類名	部数
1	参加申込書【様式3】	1部
2	会社概要【様式4】 ※共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出すること。	1部
3	定款 ※共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出すること。	1部
4	直近3年間の決算報告書（事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、その他財務状況を明らかにする書類） ※共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出すること。	1部
5	石川県が発行する納税証明書（原本） ※共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出すること。	1部
6	共同企業体協定書の写し ※共同企業体を結成して参加する場合に提出すること。	1部

(3) 提出方法

- ・郵送又は持参により提出すること。
- ・郵送の場合は、事前に電話連絡の上、記録が残る方法により提出期限までに必着させること。なお、封筒に「ナイトタイム業務委託関係書類在中」と朱書きすること。

(4) 提出先

下記「12 書類提出・問い合わせ先」

8 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和6年5月10日（金）午後5時00分

(2) 提出書類及び部数

	書類名	部数	備考
1	企画提案書	6部	・ A4横 (A3折込可)、横書き、左綴じとすること。 ・ 表紙に「ナイトタイム等を活用した本多の森エリアの魅力創出業務委託提案書」と記載すること。
2	見積書	6部	・ 一式形状ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること。 ・ 見積金額は、税抜き金額、消費税及び地方消費税、合計金額を明記すること。 ・ 見積額が上記2(4)を上回った場合は、審査の対象としない。

※「企画提案書」「見積書」のいずれも、提案者名の記載があるものを1部、提案者名の記載がないものを5部提出すること。提案者名の記載がないものについては、会社名、住所、ロゴマークなど提案者を特定できる表示をしないこと。

※「企画提案書」には次に示す事項を盛り込むこと。

①グルメ・クラフトフェアの開催

- ・ フェアの名称案及び全体のコンセプト
- ・ フェアの企画内容及び配置図・配電計画 (グルメ・クラフト販売・ワークショップブース、光のオブジェ、コンサート)
- ・ 能登や北陸新幹線延伸地域を意識した出店店舗案や、特別開館中の文化施設 (県立美術館、県立歴史博物館、国立工芸館) で開催中の展覧会内容を意識したワークショップ案
- ・ フェアから特別開館中の文化施設への入館を促す工夫
- ・ 集客を促進するため、観光客等が多く訪れるエリアとの周遊を図る独自の取り組み

②キッチンカーの設置及び飲食需要調査

- ・ 全体の出店計画 (集客力のある出店候補者や提供する飲食物のラインナップ、来訪者を飽きさせない工夫等)
- ・ キッチンカーやベンチ、テント等の配置図・調理用電源等の配電計画
- ・ 飲食需要調査の方法や調査結果の分析方法

③広報計画

広報内容や媒体、スケジュール、来場につなげる工夫

④業務実施スケジュール

⑤業務遂行体制

- ・ 本委託業務を確実に遂行するための人員の配置、運営体制
- ・ 関係者と連携・協力する場合の体制や手法等
- ・ 雨天時、荒天時の対応 (雨天でも集客が見込めるような工夫)

⑥類似業務の実績

⑦その他

エリア一体の集客や、特別開館を実施する国立工芸館、県立美術館、歴史博物館の入館者

数の増加に資する追加提案

(3) 提出方法

- ・ 郵送又は持参により提出すること。
- ・ 郵送の場合は、事前に電話連絡の上、記録が残る方法により提出期限までに必着させること。なお、封筒に「ナイトタイム業務委託関係書類在中」と朱書きすること。

(4) 提出先

下記「12 書類提出・問い合わせ先」

9 企画提案書の審査について

(1) 実施方法

各事業者から提出された企画提案書を審査員が審査・採点し、最も高い評価を得られた企画提案書を提出した事業者を受託候補者として選定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査基準	配点
総論	目的及び仕様に沿った適切な企画になっているか。	5
	観光客及び県民の方が石川の文化や観光を楽しむことができ、集客が期待できる提案内容となっているか。	15
	能登復興のための応援消費や能登の魅力のPRにつながる内容となっているか。また、3月の北陸新幹線の延伸地域を盛り上げ、開業効果の促進につながる内容となっているか。	15
	本事業によって、特別開館を実施する県立美術館、県立歴史博物館、国立工芸館への入館が促される内容になっているか。	15
グルメ・クラフトフェア	兼六園周辺文化の森エリア及び本多の森公園の特性を活かし、幅広い年齢層の方が楽しめる内容になっているか。	5
	コンサートの開催及び、光のオブジェの設置内容は、フェアとの関連性があり、来場者増加に効果的な事業内容になっているか。	10
キッチンカー	各年代に訴求力のあるメニューを用意するとともに、ベンチやテントなど来場者用の備品、調理用電源の確保など、設備・運営体制が適切か。また飲食需要調査は適正な方法等が示されているか。	15
その他	印刷物やインターネット、SNS等を活用し、幅広い層にリーチする効果的な広報計画を提案しているか。	5
	事業を安全・確実に実施できる人員、運営体制は確保できているか。また、実施スケジュールが具体的に示されているか。	5
	類似の業務実績があり、専門的知識、技術・経験が示されているか。	5
	見積書の内容や算定根拠が明確に示され、提案内容に見合った適切な経費となっているか。また、本事業の経費が県からの委託料であることを踏まえ、費用対効果を最大限発揮する提案内容となっているか。	5
合計		100

(3) その他

- ・参加者が1者の場合、算出された結果を参考とし、審査委員の協議により総合的に評価し、評価の高い提案を行ったと判断すれば、契約の相手方として選定する。
- ・選考結果については、応募者の担当者宛にメール及び郵送にて通知する。
- ・審査内容及び各事業者の企画提案内容、見積額等については非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては認めない。
- ・次のいずれかに該当した場合は、選考対象から除外する。
 - ①他の参加者と企画提案の内容等について相談を行うこと。
 - ②提出書類に虚偽の記載を行うこと。
 - ③その他、選考結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行うこと。

10 契約の締結

- (1) 選定した受託候補者と兼六園周辺文化の森等活性化推進実行委員会（以下「実行委員会」という。）が協議し、委託契約に係る仕様を確定した上で契約を締結する。なお、仕様の内容は、提案のあった内容を基本とする。
- (2) 契約金額は、(1)により確定した仕様に基づき改めて見積書を徴収し決定する。なお、見積金額は提案上限額を超えないものとする。
- (3) 受託候補者と実行委員会との間で行う協議が整わない場合、または受託候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評点が次点であった応募者と協議する。

11 その他の留意事項

- (1) 企画提案書等の作成及び提出等に要した経費は提出者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。また、提出した企画提案書を実行委員会に無断で他に使用することはできない。
- (3) 提出された企画提案書は、審査以外を目的として提案者に無断で使用しない。
- (4) 選定結果として企画提案書等を提出した者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う場合がある。また、県民等から情報公開の請求に応じて、企画提案書等の情報開示を行う場合がある。
- (5) 募集及び契約については、都合により中止することがある。
- (6) 本企画提案の参加により、実行委員会から知り得た情報は、他者に漏らしてはならない。

12 書類提出・問い合わせ先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

兼六園周辺文化の森等活性化推進実行委員会事務局（石川県文化観光スポーツ部文化振興課内）

電話：076-225-1371 メール：bunkanomori@pref.ishikawa.lg.jp

受付時間：土日祝日を除く午前9時から午後5時まで